

郡山市放課後児童クラブ指定管理者募集 質問に対する回答

| No | 質問項目 | 該当箇所 | 質問項目 | 回答(案) |
|----|--------|-----------------------|--|---|
| 1 | 1募集要項 | P.5 5(3)開所日及び開所時間 | 開所時間の延長利用について、全47施設のうち、実際に延長利用の実績がある施設数をご教示ください。あわせて、直近1年間の延長利用人数の実績についても可能であればご教示ください。 また、複数支援を有する施設においては、延長利用時や利用児童数の少ない土曜日について、支援単位を合同とし、1支援での開所とすることは可能との理解でよろしいでしょうか。運営上の条件や事前協議の要否がございましたら、あわせてご教示ください。 | 延長実績のある施設数及び延長利用人数（延べ人数）の実績（令和6年度実績）は44施設、9,388人です。なお、令和7度の実績については、現段階では報告を受けていないため（指定管理者からの報告期限が6月となっている）お示しすることはできません。 また、合同開所についてはお見込のとおりです。運営上の条件としては、開所時間中、支援員1名を含む2名以上の職員配置する必要があります。事前協議は必要ありません。 |
| 2 | 1募集要項 | P.10 5自主事業 | 現在実施している自主事業（目的内・目的外）についてご教示ください。 | 目的内自主事業としてはトップアスリートによる運動指導、イングリッシュキャンプ、長期休業期間の昼食の提供及び写真販売（児童クラブの活動写真）を実施しています。目的外自主事業は実施しておりません。 |
| 3 | 1募集要項 | P.17 6(2)I基準価格 | 記載の年度別積算額は参考額であり、実際の提案においては、5年間の指定管理料基準価格総額を超えない範囲であれば、年度間の増減を含めた柔軟な配分が可能との理解でよろしいでしょうか。 | お見込のとおりです。 |
| 4 | 1募集要項 | P25 提案書 | A4サイズ30ページを上限としているとのことですが、片面の場合との認識でしょうか又、両面での作成も可能でしょうか。 | ご認識のとおりです。なお、両面での作成も可能です。（片面の場合は用紙が30枚、両面の場合は15枚が上限となります。） |
| 5 | 1募集要項 | P25 提案書 | 提案概要書及び提案書のフォントや文字サイズの指定は御座いますか？ | 指定はありません。 |
| 6 | 2業務仕様書 | P36 3業務執行体制 | 現在の職員数を職名毎にご教示下さい。 （職名：○名 内常勤○名 非常勤○名） | 現指定管理者の事務局の体制についてはお示しすることはできません。なお、支援員の配置状況については「資料08-2各クラブの放課後児童支援員・補助員配置状況」を御確認願います。 |
| 7 | 2業務仕様書 | P36 3業務執行体制 | 現在の職員数を社会保険加入人数をご教示下さい。 | 現指定管理者の社内情報であるためお示しすることはできません。 |
| 8 | 2業務仕様書 | P.46 1(3)I地域との連携 | 現在、各クラブにおいて実施している地域連携事業の具体的内容（事業名、実施回数、連携先、参加人数等）をご教示ください。あわせて、過去3年間の実施実績及び事業に係る経費実績についても可能な範囲でご開示ください。 | 主な事業（令和6年度実施）は以下のとおりです。なお、経費等及び令和7年度の実績についてはお示しすることができません。 交通安全母会との交通安全教室/学校の図書館司書による読み聞かせ/地域ボランティアによる体験活動の実施（将棋、相撲、サッカー教室） |
| 9 | 2業務仕様書 | P47 2安全管理に関する業務 | 施設の機械警備の状況をご教示下さい。 | 郡山市放課後児童クラブの指定管理者業務仕様書【別冊】の「1緊急通報装置業務(3)緊急通報装置業務対象施設」に記載のある施設は指定管理者が機械警備会社と契約することとなります。それ以外の施設については学校所有の緊急通報装置を使用します。 |
| 10 | 2業務仕様書 | P48 AED | AEDの契約は指定管理者が契約となるかご教示下さい。 | 学校等近隣施設のAEDを使用することとしておりますので、指定管理者が購入及びレンタル契約することは想定しておりません。 |
| 11 | 2業務仕様書 | P63 改修・維持管理・修繕について | この先5年以内に、予測される100万円未満の修繕はございますでしょうか。あれば施設と修繕内容をご教示ください。 | 年度毎の修繕要望を受け修繕を行うため、現段階で予想される修繕はお示しできません。なお、過去の実績については「資料05-1修繕実績一覧」をご確認願います。 |
| 12 | 2業務仕様書 | P.65 3(2)傷害保険 | 参考資料に「2025年度 500円/人・年」との補償内容の記載がありますが、当該保険の正式名称をご教示ください。 | 令和5年度から次の保険代理店と契約しています。 取扱代理店：株式会社サリー・ジョイス・ジャパン（東京都千代田区三番町6三番町KB6ビル） 加入する保険会社については、事業者提案に委ねます。 |
| 13 | 4公表資料 | 08-4報償一覧 | 本資料には期末手当の記載が見受けられませんが、当該手当は支給対象外との理解でよろしいでしょうか。支給実績がある場合は、支給率及び算定方法についてご教示ください。 また、本一覧に記載されている令和6年度以降の金額については、「直営で運営した場合の仮定の金額」との記載がありますが、現在の指定管理者に対する実際の報償額との間に乖離はありますか。差異がある場合は、その主な要因についてもご教示ください。 | 期末手当の支給については、各事業者の判断によります。「08-4報償一覧」に記載はありませんが、「08-1放課後児童支援員・補助員の勤務条件（参考：直営時）」に記載のとおり、市の直営である場合には、期末手当を別途支給します。 また、現在の指定管理者に対する実際の報償額との間の乖離の有無については、現在の指定管理者の積算に関わる事項であるため、お示しすることはできません。 |
| 14 | 4公表資料 | 設備の維持管理に関する業務 | 「1. 緊急通報装置業務」「2. 消防用設備保守点検業務」「3. エアコン清掃業務」「4. カーペット清掃業務」「5. 草刈業務」について、現在外部委託により実施している場合、令和7年度の各業務ごとの委託費実績額をご教示ください。 | 各業務ごとの委託費実績額（令和6年度実績額）は以下のとおりです。なお、令和7年度の実績額については、現段階では報告を受けていないためお示しすることはできません。 1. 緊急通報装置業務・・・2,710,800円 2. 消防用設備保守点検業務・・・530,750円 3. エアコン清掃業務・・・4,568,980円 4. カーペット清掃業務・・・4,837,276円 5. 草刈業務・・・・・・・・・・ 57,200円 |
| 15 | 4公表資料 | 08-2配置状況 | 本資料に記載の人員配置状況は、加配人員を含んだ体制との理解でよろしいでしょうか。加配人員については別途協議のうえ決定し、指定管理料には含まれないとの記載があるため、収支積算の前提確認として、加配人員を除いた基本配置（基準配置）の状況をご教示ください。 | 本資料に記載の人員配置状況については、お見込のとおりです。基本配置については、各教室2人（定員50人以上の教室は3人）となります。 |
| 16 | 5その他 | 通信費 | 通信費に関する具体的な記載が見受けられませんが、指定管理者が負担すべき通信費の内容についてご教示ください。 具体的には、固定電話回線使用料、インターネット通信費、Wi-Fi環境整備費、携帯電話・緊急連絡用端末費用等について、それぞれの負担区分（市負担/指定管理者負担）を明示いただけますと幸いです。 | 固定電話回線使用料、インターネット通信費、Wi-Fi環境整備費、携帯電話・緊急連絡用端末費用については、すべて指定管理者負担となります。 ただし、児童のタブレット使用に必要なインターネット通信費、Wi-Fi環境整備費については市負担となります。 |
| 17 | 5その他 | 入退所アプリ | 「安心でんしょばと」が設置されていますが、こちらの負担区分（市負担/指定管理者負担）を明示いただけますと幸いです。また、指定管理者負担となっている場合には、令和7年度の実績額をご教示ください。 | 安心でんしょばとについては、指定管理者負担となります。実績額（令和6年度）については、1,881,609円です。なお、令和7年度の実績額についてはお示しすることができません。 |